

通所リハビリテーション 利用料金表

介護老人保健施設 スーペリア360

平成29年4月1日改訂

介護保険分

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常規模型通所リハビリテーション費	726 単位	875 単位	1,022 単位	1,173 単位	1,321 単位
入浴介助加算	50 単位	50 単位	50 単位	50 単位	50 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位	6 単位	6 単位	6 単位	6 単位
合計	782 単位	931 単位	1,078 単位	1,229 単位	1,377 単位

※ 事業所が送迎を行わない場合は、上記単位数から片道につき47単位を減算します。

リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ) 230 単位／月

短期集中個別リハビリテーション実施加算 110 単位／日

(退院(所)日又は認定日から起算して3月以内)

栄養改善加算 150 単位／回

延長加算

通所リハビリテーションの前後に連続して日常生活上の世話をを行う場合は、以下の金額が加算されます。

①8時間以上9時間未満 50 単位／日

②9時間以上10時間未満 100 単位／日

尚、ご利用頂いたサービス合計単位数に、介護職員待遇改善加算(Ⅰ)4.7%を乗じて得た単位数が加算されます。

料金算出については、サービス総合計単位数に一単位の単価：10.17円を乗じて得た額の1割もしくは、2割を請求させて頂きます。

自費分

日常生活品費 150 円

教養娯楽費 150 円

食費 790 円

通常の送迎実施地域(阿見町、牛久市、土浦市)以外は、上記料金に送迎費用(32円／km)が加算されます。

施設利用料

紙おむつ 150 円／枚

紙パンツ 150 円／枚

尿とりパット 50 円／枚

当日キャンセル料 400 円／日

基本時間外施設利用料 600 円／30分

(利用者の家族の出迎え等の都合で、通所リハビリテーション終了後も利用者が長時間施設に滞在する場合)